遠軽出張講習のご案

石狩市新港中央2丁目766-3 TEL(0133) 64-6388 FAX (0133) 64-6148

玉掛け技能講習	(19H•15H)	1/12	(金) ~	14(日)	3日間
ガス溶接技能講習	(13H)	1/15	(月)~	16(火)	2日間
小型移動式クレーン運転技能講習	(20H•16H)	1/17	(水) ~	19(金)	3日間
車両系(整地等)安全教育	(6H)	1/20	(土) ~	20(土)	1日間
高所作業車運転技能講習	(14H•12H)	1/21	(日)~	22(月)	2日間
フォークリフト運転技能講習	(11H)	1/23	(火) ~	24 (水)	2日間
	(31H)	1/23	(火) ~	26(金)	4日間
車両系(整地等)運転技能講習	(14H)	1/27	(土) ~	28(日)	2日間
不整地運搬車運転技能講習	(11H)	1/29	(月)~	30 (火)	2日間

講習区分	コース	年齢条件	受 講 資 格	料金 (教本含む)	対 象 機 械 他
玉掛技能講習	19H		・玉掛補助作業等の経験のない方	28,000円	制限荷重1トン以上の揚貨装置、または吊り
		18才以上	・玉掛補助作業等の経験はないが、クレーン/移動式		上げ荷重1トン以上のクレーン/移動式クレーン/
	15H	187 以上	クレーン免許所持者、又は小型移動式クレーン技能	24,000円	デリックの玉掛の業務
北労安教第321			講習等を修了した方 (修了証のコピーが必要です。)		
ガス溶接					
運転技能講習	13H	18才以上	・満18才以上の方	16,000円	
北労安教355号					
小型移動式クレーン	20H		・未経験で他の資格がない方	50,000円	吊り上げ荷重1t以上5t未満の移動式クレーン
運転技能講習	16H	18才以上	・玉掛又は床上操作式クレーン技能講習修了者。	44,000円	積載型トラッククレーン/他
北労安教第322	101		クレーン運転士免許所持者。	44,000[]	
車両系(整地等)	6H	18才以上	・車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)	11,000円	
安全教育	011	107 以上	運転技能講習の修了者で取得後5年を経過している方		(修了証のコピーが必要です。)
高所作業車			·自動車免許(普·大型·大特)所有者。施工技士(1		作業床が10m以上
運転技能講習	14H		~6種)取得の方。車両系(整地等·解体·基礎)不	42,000円	ホイール式/トラック式/クローラ式
	1411	18才以上	整地・フォークリフト・ショベルローダー等各技能講	42,0001 1	
	104 81	104 %1	習を修了した方		(免許証のコピーが必要です)
	12H		・移動式クレーン運転免許所有者。小型移動式クレーン	40.000円	
北労安教第347	1211		運転技能講習を修了した方	10,000, 1	(修了証のコピーが必要です)
フォークリフト	31H		·普通·大型·大特(限定付)免許所有者	52,000円	最大荷重1t以上(上制限なし)
運転技能講習			·大型特殊自動車運転免許所有者···経験不要		
		18才以上	・普通・大型・大特(限定付)免許を所有し、1トン		
	11H	107 以上	未満のフォークリフトの特別教育を修了し、修了後	21,000円	
			3ヶ月以上の実務経験者		
北労安教第325			(経験証明、特別教育修了証が必要です)		
車両系(整地等)			・大型・中型又は普通自動車運転免許があり、小型車両系		機体重量3トン以上
運転技能講習			特別教育を修了後、小型車両系建設機械の業務経験が		トラクター・ショヘ゛ル/ハ゜ワー・ショヘ゛ル/モータ・ク゛レータ゛/
	14H	18才以上	3ヶ月以上ある方	44,000円	フ゛ルト゛ーサ゛/ト゛ラク゛ショヘ゛ル/クラム・シェル/
			(申込書に事業主の経験証明が必要です。)		トレンチャー/ ドラグ・ライン/他
北労安教第318			・大型特殊自動車運転免許がある方		
不整地運搬車			・大型・中型又は普通自動車運転免許があり、小型車両系特別教育終了後		最大積載量1トン以上
運転技能講習			小型車両系·不整地運搬車(1t未満)の業務経験が3ヶ月以上ある方		
	11H	18才以上	(申込書に事業主の経験証明が必要です。)	40,000円	
			·大型特殊自動車運転免許がある方		
北労安教第324			・車両系(整地等)又は(解体用)技能講習を修了した方		(修了証又は免許証のコピーが必要です)

講習初日の午前8:00より(玉掛け15Hコース初日12:00より)

(社)遠紋地域人材開発センター 紋別郡遠軽町岩見通北10丁目1−4

当日持参するもの…

学科 筆記用具・印鑑・受講に必要な資格証(原本) 実技 作業服・ヘルメット・安全靴・皮手・防寒具等

予約•受付先

その他

会場の都合や実技規定により定員がございますので、

必ず事前に電話予約を行って下さい。 (社)遠紋地域人材開発センター

TEL(0158)42-4037

下記書類は受講日2週間前までに提出して下さい。

☆受講申込書・写真(3×2.4)2枚・運転免許証(表裏コピー)受講に必要な資格証(表裏コピー)

助成金制度のご案内

建設労働者確保育成助成金

《平成28年 4月1日より を計画届等を受講開始日の1週間前

〉までに北海道労働局に提出する

くように変更になりました。

詳しくは当教習所にお尋ねください。

《受給資格》 (1)中小建設業(28業種)であること。

(2)資本金3億円以下または従業員300人以下のどちら

✓かであること。

(3)雇用保険(保険料率12.0/1000)に加入していること。》 (4)受講者が雇用保険の被保険者であること。